

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成23年11月7日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社インサイト
【英訳名】	I N S I G H T I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 浅井 一
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北四条西三丁目1番地
【電話番号】	011 - 233 - 2221（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 工藤 禎
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北四条西三丁目1番地
【電話番号】	011 - 233 - 2221（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 工藤 禎
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期 累計期間	第38期 第1四半期 累計期間	第37期
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成23年 6月30日
売上高(千円)	436,813	422,873	1,794,198
経常利益(千円)	46,953	12,618	90,664
四半期(当期)純利益(千円)	30,256	6,873	53,657
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	135,500	135,500	135,500
発行済株式総数(株)	520,000	520,000	520,000
純資産額(千円)	407,271	424,309	430,907
総資産額(千円)	677,135	688,822	698,522
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	58.19	13.22	103.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	25.00
自己資本比率(%)	60.1	61.6	61.7

(注) 1. 当社は子会社がなく四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動についても、該当がありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、3月11日に発生した東日本大震災による打撃から立ち直りの兆しもみられるようになりましたが、欧米の財政不安を背景とする急激な円高の進行による輸出の伸び悩みが顕著となるなど、先行きへの懸念が残る状況ともなりました。

北海道経済につきましては、依然として公共投資の減少、所得・雇用環境の厳しい状況が続きましたものの、個人消費、設備投資、住宅投資、観光などに低調ながらも持ち直しの動きがみられるようになりました。

広告業界においては、東日本大震災の影響による広告自粛が一段落し、マスメディア4媒体をはじめとして全体に広告費の回復傾向となりました。しかし依然として、将来的な消費動向には不透明さが残っており、広告費の費用対効果の見直しや抑制傾向は継続し、厳しい状況が続いているものの、総広告費としては対前年比で微増となりました。

このような環境の中、当社クライアント企業の主要業種の一つであります、パチンコホール業において、本年8月以降、イベント広告宣伝規制強化の影響により広告需要の減少が発生し、同業種における売上高が減少いたしました。また、同業種以外の売上高は前年同期より増加しましたが、同業種の売上高減少影響を補うには不十分でした。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は422,873千円（前年同期比 3.2%減）となり、費用対効果の見直しに伴う価格低下の影響から売上総利益は80,731千円（同 17.3%減）を確保するに留まりました。また、企画提案力の強化以外の費用は発生を最小限度に抑制する努力を継続したもののスタッフ増員にともなう人件費の増加等があり、営業利益は3,850千円（同 84.6%減）となり、経常利益は12,618千円（同 73.1%減）、四半期純利益は6,873千円（同 77.3%減）となりました。

また、当第1四半期累計期間における品目別の売上高は、新聞折込チラシの売上高212,206千円（前年同期比 13.4%減）、マスメディア4媒体の売上高58,543千円（同 32.4%減）、販促物の売上高121,605千円（同 26.1%増）及び、その他品目の売上高30,518千円（同 251.4%増）となっております。

(2)財政状態の分析

当第1四半期累計期間末における総資産は、688,822千円となり、前事業年度末比9,700千円の減少となりましたが、資産の内容に重要な変化はありません。

純資産は424,309千円となり、前事業年度末比6,597千円の減少となりました。その主な要因は、配当金13,000千円の支払いに伴う利益剰余金の減少額6,126千円によるものであります。自己資本比率は61.6%と当第1四半期会計期間末において前事業年度末比0.1ポイント減少しております。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	520,000	520,000	札幌証券取引所 アンビシャス	単元株式数 100株
計	520,000	520,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	520,000	-	135,500	-	45,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 520,000	5,200	単元株式数 100株
単元未満株式			
発行済株式総数	520,000		
総株主の議決権		5,200	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	288,738	312,289
受取手形及び売掛金	215,305	182,064
制作支出金	11,766	8,348
繰延税金資産	2,947	5,054
その他	60,551	82,686
貸倒引当金	3,800	3,200
流動資産合計	575,510	587,242
固定資産		
有形固定資産	15,333	13,801
無形固定資産	16,158	14,058
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,225	1,504
その他	90,586	72,506
貸倒引当金	290	290
投資その他の資産合計	91,520	73,720
固定資産合計	123,012	101,579
資産合計	698,522	688,822
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	214,847	194,718
短期借入金	-	30,000
未払法人税等	25,873	8,179
賞与引当金	-	7,641
その他	26,893	23,972
流動負債合計	267,614	264,512
負債合計	267,614	264,512
純資産の部		
株主資本		
資本金	135,500	135,500
資本剰余金	45,500	45,500
利益剰余金	250,607	244,480
株主資本合計	431,607	425,480
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	699	1,170
評価・換算差額等合計	699	1,170
純資産合計	430,907	424,309
負債純資産合計	698,522	688,822

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	436,813	422,873
売上原価	339,218	342,141
売上総利益	97,594	80,731
販売費及び一般管理費	72,624	76,880
営業利益	24,970	3,850
営業外収益		
受取利息	3,884	3,576
受取配当金	98	279
保険解約返戻金	18,033	-
保険返戻金	-	6,490
その他	1	82
営業外収益合計	22,018	10,428
営業外費用		
支払利息	35	1
固定資産除却損	-	1,140
雑損失	-	520
営業外費用合計	35	1,661
経常利益	46,953	12,618
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4,820	-
特別利益合計	4,820	-
税引前四半期純利益	51,773	12,618
法人税、住民税及び事業税	19,223	7,811
法人税等調整額	2,293	2,067
法人税等合計	21,516	5,744
四半期純利益	30,256	6,873

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日) (千円)	当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日) (千円)
減価償却費	1,827	1,941
のれんの償却額		549

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	10,400	利益剰余金	20	平成22年 6月30日	平成22年 9月29日

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月26日 定時株主総会	普通株式	13,000	利益剰余金	25	平成23年 6月30日	平成23年 9月27日

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないことから記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないことから記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
当社は、広告事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)
当社の事業は、プロモーションパートナー事業及びその他事業(インターネット通販事業)とで構成されておりますが、その他事業の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	58円19銭	13円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	30,256	6,873
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	30,256	6,873
普通株式の期中平均株式数(株)	520,000	520,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月7日

株式会社インサイト
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 克幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北澤 元宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インサイトの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第38期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インサイトの平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。